

社会福祉法人 みちのく福祉会行動計画

1、計画期間 平成27年 1月 1日～平成29年12月31日までの3年間

2、内容

目標：平成30年度末までに、全職員が当年度付与（上限20日）年次有給休暇取得率を50%まで引き上げる。

<対 策>

●平成27年4月～ 現在、年次有給休暇取得率が22%であるが、職員の取得促進のため、管理職を対象に年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的な取得をしやすい勤務体制の整備を構築するよう促す。

各事業所から四半期ごとに、職員一人当たりの年次有給休暇取得日数の報告をしてもらう。又、進捗状況がおもわしくなければ改善を促す。

各事業所の年度取得率を法人内において公表し、全職員が確認できるようにする。